

平成30年度 事業計画（案）

I 基本方針

本事業年度は、公益社団法人にふさわしい活動（※認定法別表23事業）を展開し、幼児・児童生徒の文化や芸術、学術振興に努めるとともに、教職員の研究・研修、職能の向上を図る事業を推進する。そして、教職員の各種活動等の支援、助成、調査・研究をはじめ、子どもたちの体験活動や作品展、表彰・コンクール等の公益目的事業の事業区分をふまえながら、「新しい時代にふさわしい教育の目的・理念の高揚に努め、徳島県教育の充実と県民の文化・芸術の向上を図る事業」を積極的に推進していく。

II 重点目標

本会の定款に定めた目的を達成するため、又その公益事業に資するため次のような事業を重点目標として取り組む。

- (1) 学校教育（幼・小・中・高・特別支援学校）・家庭教育及び社会教育振興上必要な事業の実施、促進及び協力に関すること
- (2) 幼・小・中・高の校（園）長会，教頭会，幼・小・中・高・特別支援教育研究会，各教育研究団体，県教育委員会及び県内大学との密接な連携，協力に関すること
- (3) 各種教育の振興及び教育財政の確立などを図るための支援・協力に関すること
- (4) 教職員の職能向上並びに幼児・児童生徒の文化の向上や学術振興を図るための援助・協力に関すること
- (5) 教育研究の奨励助成並びに功績者の表彰に関すること
- (6) 教育会館を広く教育文化の振興，援助を行う拠点として施設の開放，充実を図る事柄に関すること
- (7) その他目的達成に必要と認めた事業に関すること

III 事業計画（案）の概要

1 公益目的事業

- (1) 教育の研究，研修，文化，学術の振興に寄与する教育支援事業（公1）
 - ①教育研究指定校の募集，審査，助成
 - ②特色ある学校（園）活動支援事業の募集，審査，助成
 - ③教育研究論文・教育実践記録の募集，審査，表彰
 - ④各種教育団体への教育研究活動助成事業
(各種教育振興助成・単位教育会助成・専門部会助成)
 - ⑤日本連合教育会全国研究大会桐生大会への派遣事業
 - ⑥教育文化講演会への支援
- (2) 幼児・児童生徒の文化や芸術，学術振興に寄与する支援事業（公2）
 - ①科学作品展，社会科研究選賞展，生活科作品展の開催，審査，表彰
 - ②科学経験発表会の開催，審査，表彰
 - ③児童教室の開催（木工教室，エネルギー教室，算数教室，科学教室）
 - ④児童生徒作品展の開催

(3) 学術文化，教育研究，研修に寄与する施設貸出事業（公3）

- ①教育関係諸団体への貸出，四国，中四国，全国研究大会への貸出及び研究会，講演会，発表会等への貸出
- ②幼児，児童生徒の科学，芸術，文化等活動への貸出
- ③健全育成を目的とした各種会合，PTA活動の会議への貸出
- ④幼児，児童生徒のサークル活動への貸出
- ⑤校(園)長会・教頭会・PTA連絡協議会等（テナント）への貸出
- ⑥美術・工芸等への個人や団体へのギャラリーとしての貸出
- ⑦公益目的で利用する事業者への貸出
- ⑧「まちかど救急ステーション」並びに災害避難場所の指定等への貸出
- ⑨会館等施設・設備機能充実及び維持管理のための事業

(4) 教育・文化の振興，発展に寄与する各種研究・調査・資料収集のための出版事業（公4）

- ①「徳島教育」の発行
- ②幼児・児童生徒の副読本・補助教材の発刊

(5) 「ひと・こと・もの」を考える啓発・キャンペーン事業(公5)

- ①国際理解，環境，防災，人権等啓発キャンペーン週間の設定とポスター，リーフレット，パネル展の開催
- ②講演会の開催

2 収益事業

(1) 効率的運営のための施設貸出事業（収1）

- ①一般企業等への貸出
- ②会館等施設，設備機能充実及び維持管理のための事業

(2) 教育活動の円滑な推進に寄与する調査出版事業（収2）

- ①学事関係職員録の発行
- ②「とくしま学力テスト」の実施

3 その他の事業

(1) 会員の福利厚生，相互扶助事業及び教育功労者表彰事業（他1）

- ①研修派遣（海外研修，県外研修，一日研修）
- ②慰謝金，祝金等の給付事業
- ③福利厚生事業（レクリエーション等）
- ④貸付事業
- ⑤教育功労者表彰事業
- ⑥新会員，特別会員の拡充事業

IV 研究主題

研究主題

「変化する社会の中で、心豊かにたくましく生き抜く日本人の育成」

－未来を切り拓く、夢あふれる「人財」を育む教育活動－

主題設定の趣旨

今日の社会は、グローバル化に伴い、人・モノ・金・情報や様々な文化・価値観が国境を越えて流動化するなど、急速に変化し先行きが不透明な状況になっている。

国内においても、少子化・高齢化の急激な進展や生産年齢人口の減少による経済規模の縮小など、社会全体の活力の低下が懸念されている。また、家族形態の変容及び価値観やライフスタイルの多様化を背景とする社会のつながりの希薄化が、規範意識の低下といった教育上の問題の一因ともなっている。さらには、環境問題、食料・エネルギー問題など様々な地球規模の問題にも直面しており、物質的な豊かさのみの視点から脱却し、持続可能な社会の構築に向けての対応が不可欠となっている。

このような変化が激しく将来の予測が難しい時代にあつて、人々がそれぞれの人生を豊かに生きていく力を身に付けていくには、教育の力によるところが大きい。私たち教職員一人一人が、どのような子供を育て、そのためにどのような教育活動を実践すべきかを考える必要に迫られている。

国は、新学習指導要領等^{*1}で、「将来の予測が難しい社会の中でも、伝統や文化に立脚した広い視野をもち、志高く未来を創り出していくために必要な資質・能力を子供たち一人一人に確実に育む学校教育の実現」を目指し、「何を学ぶか」だけでなく、「どのように学ぶか」「何ができるようになるか」までを見据えて改善を図るようにした。特に、「どのように学ぶか」では、学びの本質として重要となる「主体的・対話的で深い学び」の実現を、「何ができるようになるか」では、新しい時代に必要となる資質・能力として、「生きて働く『知識・技能』の習得」「未知の状況にも対応できる『思考力・判断力・表現力等』の育成」「学びを人生や社会に生かそうとする『学びに向かう力・人間性』の涵養」を挙げている。

また、本県では、「とくしまの未来を切り拓く、夢あふれる『人財』の育成」を基本方針とした「徳島教育大綱」を策定し、教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めた。その中で、「新たな視点や発想に基づく価値を創造し、自らの行動により、未来を切り拓いていく人財」や「夢を抱き、その実現に向け、失敗を恐れず、果敢に挑戦する情熱あふれる人財」などの4つの具体像を挙げている。

私たち教職員は、このような新たな時代に対応した教育の流れを念頭に置き、学校教育の重要性を再認識するとともに、個々の資質・職能の向上に努め、学校力を強化し、未来の創り手となるために必要な資質・能力を子供たちに育むことのできる教育に取り組まなければならない。そして、子供たちが、夢を抱き、自らの行動により未来を切り拓いていくための「生きる力」を身に付けられる場と機会を創出することが大切である。

子供たち一人一人が、個性・能力を生かし、他者と協働しながら、心豊かにたくましく生き抜くための力を育む教育活動が、すべての学校（園）で行われることを願って、本主題を設定した。

^{*1} 文部科学省公示の各校種の学習指導要領(29.3 及び 30.3)、幼稚園教育要領(29.3)、厚生労働省告示の保育所保育指針(29.3)、内閣府告示の幼保連携型認定こども園教育・保育要領(29.3)